

障第338号  
令和5年6月6日

指定就労継続支援A型事業所運営法人代表者様  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に伴う指定就労継続支援  
A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせ  
します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		